

気になるこども
心配な家庭に気づいたら

児童虐待 対応マニュアル

—早期発見、早期対応につなげるために—



© 大田区



子ども虐待防止オレンジリボン運動

令和8年8月
大田区

はじめに

児童虐待は、こどもの心身の成長や人格形成に重大な影響を及ぼす深刻な権利侵害です。児童虐待防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題です。

こども基本法では、すべてのこどもを権利の主体として尊重し、その最善の利益を優先して考慮することを基本理念としています。

地方公共団体には、この理念を踏まえ、こどもの権利を保障する取組を総合的に推進する役割が求められています。

区では、令和6年3月に策定した「大田区基本構想」の理念のもと、「大田区こども未来計画」に基づき、すべてのこどもが尊重され、保護者やまわりの人々の愛情に包まれて健やかに育つことのできる地域づくりを進めています。

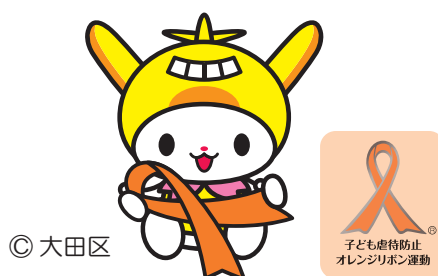
計画の基本目標1「こどもの権利を守ります」を実現するため、要保護児童対策地域協議会調整機関の役割を担う「おおたこども家庭センター」と「東京都大田児童相談所」を一体的に配置した拠点施設、「大田区こども未来総合センター」を令和8年8月に開設しました。

こどもの命と安全を守り、健やかな育ちを保障するためには、虐待の未然防止から早期発見・早期対応、継続的な支援まで、関係機関が共通認識のもと連携して対応していくことが不可欠です。

本マニュアルは、日頃から最前線でこどもと家庭の支援にあたる関係機関の皆様が、こどもや家庭のSOSのサインに気づいた際に、迅速に適切な支援につなげていただくためのポイントを整理したものです。

対応にあたっては、関係するすべての機関が相互に相談・連携しながら支援を進めていくことが重要です。

本マニュアルの活用を通じて、こどもたちの地域での健やかな育ちを支えるネットワークづくりが強化され、こどもの最善の利益を守る地域づくりを進めてまいります。



© 大田区

令和8年8月
大田区

目 次

児童虐待対応マニュアルとは 一活用ガイドー	1
-----------------------	---

第 1 章 こどもの権利

1 こどもの権利とは	3
------------	---

第 2 章 児童虐待の理解

1 児童虐待の4類型	6
2 虐待の要因	7
3 虐待がこどもに及ぼす影響	8
4 虐待対応の基本原則	10
5 虐待の重症度等と対応内容及び区と児童相談所の役割	11

第 3 章 発見から通告まで

1 こども・家庭のSOSのサインに気づいたら	13
2 早期発見・早期対応のためのポイント	15
3 通告の流れ	19
4 通告の手順と大切なお願い	20
関係機関ごとの流れ	
幼稚園・保育園	21
学 校	23
児童館など	25
民生委員・児童委員	27
区役所窓口	29
生活福祉課	31
地域福祉課	33
地域健康課・こども家庭センター	35
診療所	37
病院 (CAPS なし) ソーシャルワーカー	39
病院 (CAPS あり)	41
歯科診療所	42

第 4 章 要保護児童対策地域協議会とこども支援のネットワーク

要保護児童対策地域協議会とこども支援のネットワーク	44
---------------------------	----

第 5 章 資料編

1 参考資料	
こどもの成長段階別虐待のリスクと「気づき」のポイント	48
関係法令	51
要保護児童対策地域協議会設置要綱	55
2 5つのこども家庭センターの所管区域	57
3 こどもと子育て・家庭の相談窓口一覧	59

児童虐待対応マニュアルとは 一活用ガイドー



心配なこどもに気づいたら、

まずは「おおた児童虐待対応ダイヤル#9924」へ連絡（通告）してください。

虐待対応においては、早期発見・早期対応が重要であるため、関係機関の職員一人ひとりの気づきを、確実に連絡（通告）する必要があります。

本マニュアルは、

○虐待が疑われるこどもを発見したときに組織としてどのように対応すべきか

○通告する際に必要な情報はどのようなものか

等のポイントをまとめた、実務面で活用できるマニュアルとなっています。

通告（連絡）をすることは、児童虐待防止法に基づき、守秘義務違反や個人情報保護法違反にはあたりません。

💡 連絡（通告）の前に、特に確認いただきたい主なポイントは次のとおりです。

💡 こども・家庭のSOSのサインに気づいたら・・・ P13

《必ずご確認ください》

連絡（通告）の重要性や根拠、発見のためのポイント、リスクの高いこどもの様子を簡潔にまとめています。

💡 早期発見・早期対応のためのポイント・・・ P15

身体的虐待によっておきやすい傷や痣の部位、写真や記録の取り方等を解説しています。また、性的虐待が疑われる場合は、専門的な対応が必要となるため、関係機関の皆様へのお願いをまとめています。

💡 通告の手順と大切なお願い・・・ P20

《必ずご確認ください》

連絡（通告）にあたって、必ず留意いただきたいポイントをまとめています。

💡 関係機関ごとの流れ・・・ P21から

各機関ごとに、発見から通告までの流れ、相談先などをフローチャートモデルでまとめています。

通告の際に、こどもや家庭の情報を整理するためのチェック欄も設けています。

💡 虐待に気づくためのチェックリスト（機関ごと）

こどもと関わる中で、気になった点、不自然な点、ちょっとした違和感がどのようなものだったのか、気づくための具体的な観察点をまとめています。